

平成25年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
 担当名：健康増進・食育担当
 内線：3582 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B60	地域・職域連携推進事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	地域・職域連携推進事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地域保健法 健康増進法			戦略項目	02 介護の安心		
						分野施策	010301 生涯を通じた健康の確保		
1 事業概要	生活習慣病対策を総合的に推進するために、地域と職域の連携を強化し、共同して効果的な健康づくり体制の構築を目指す。			5 事業説明					
(1) 特定健診・特定保健指導受診率向上事業 151千円				(1) 事業内容					
(2) 保健指導者資質向上事業 1,315千円				ア 特定健診・特定保健指導受診率向上事業 健診の実施主体である医療保険者の支援、「特定健診受診率向上検討会」の開催など関係者間で連携して受診率の向上を図る					
(3) 健康課題対策支援事業 1,105千円				イ 保健指導者資質向上事業 保健指導実施者に対する研修や事例検討会の実施					
				ウ 健康課題対策支援事業 地域と職域の共通の検討課題の検討(保健所) 健診データ等解析事業(衛生研究所)					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)				(2) 事業計画					
				ア 特定健診受診率向上検討委員会の開催。医療保険者が実施する「けんこう大使」を活用したPR活動等を実施。					
				イ 各保健所が市町村の状況に応じた効果的な保健指導方法を実践できるように市町村を支援する。					
				ウ 健康長寿計画の推進に向け、共通の健康課題(生活習慣病の予防、受動喫煙防止対策、心の健康問題)を解決するために、埼玉労働局・労働基準監督署との連携を図る。 特定健診のデータを蓄積することで県内の生活習慣病の実態を分析し情報還元することで、市町村を支援する。					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果					
				特定健診受診率 平成20年度：37.6% →平成25年度：70%(目標) 地域と職域が連携して共同で事業を行うことで、健康意識の向上を図り、特定健診の受診率を上げる。					
				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 保険者協議会(県内の医療保険者の集まり)との連携、埼玉労働局・労働基準監督署との連携					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×1.5人=14,250千円				(5) その他(前年からの変更点) 本課で開催する会議を「特定健診受診率向上検討会」に変更し、回数を減らす(2回→1回に変更) 健診データ解析事業(緊急雇用事業)の終了に伴い、引き続き衛生研究所で特定健診のデータ解析を実施する。					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	2,571	国庫支出金	1,284					1,287	△530
前年額	3,101		1,550					1,551	